

上告状 兼 上告受理申立書

令和6年4月23日

最高裁判所 御中

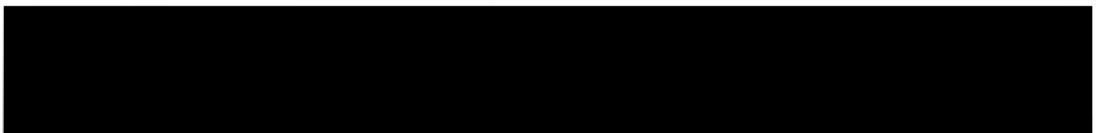
上告人兼上告受理申立人訴訟代理人弁護士 大 橋

毅

同訴訟代理人弁護士 岡 本 翔 太



住所



上告人兼上告受理申立人 デニズ

(DENIZ

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目17番3号

ウェルシャン池袋1005号室

大橋毅法律事務所（送達場所）

TEL 03-5951-6440

FAX 03-5951-6444

同訴訟代理人弁護士 大 橋 毅

同訴訟代理人弁護士 岡 本 翔 太

住所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

被上告人兼相手方 国

同代表者法務大臣 小 泉 龍 司

国家賠償請求上告兼上告受理申立事件

訴訟物の価額 1091万2805円

貼用印紙額 10万6000円

上記当事者間の東京高等裁判所令和5年（ネ）第3329号国家賠償請求控訴事件について令和6年4月11日に言い渡された下記判決は、不服であるから上告及び上告受理申立てをする。

第1 原判決の表示

- 1 本件各控訴をいずれも棄却する。
- 2 1審原告の控訴費用は同人の、1審被告の控訴費用は同人の負担とする。

第2 上告の趣旨

原判決のうち1審原告敗訴部分を破棄し、更に相当の裁判を求める。

第3 上告受理申立ての趣旨

- 1 本件上告を受理する。
- 2 原判決のうち1審原告敗訴部分を破棄し、更に相当の裁判を求める。

第4 上告兼上告受理申立ての理由

各々の上告理由書及び上告受理申立て理由書を追って提出する。

以上

附属書類

- | | | |
|---|-----------------|-----|
| 1 | 上告状兼上告受理申立書（副本） | 1 通 |
| 2 | 訴訟委任状 | 1 通 |